

仕様書

1 事業名

尼崎市シニア元気アップパンフレット協働発行事業

2 事業内容など

- (1) 発行予定部数 30,000 部以上
- (2) 刷り色 4色刷り（ユニバーサルデザインを基本とする）
- (3) 規格 A4判 縦型 60～70 ページ程度（民間広告はおおむね 30%まで）
- (4) 用紙 表紙：コート紙（86.5）A判、157g/m²相当
本文：上質紙（35）A判、64g/m²相当
- (5) 製本 無線綴じ
- (6) 掲載予定内容
 - ア 各地区（行政 6 地区）の参加・利用できる場の情報（原稿は市より提出）
 - イ 地域包括支援センターの紹介（原稿は市より提供）
 - ウ 特集企画（原稿は市より提出）
 - エ 協働事業者が提案・編集した企画、広告など
- (7) 条件
 - ア 広告販売・企画・編集・印刷・製本・納品に係る業務は、協働事業者が行うこととするが、その際は、市と十分協議し、市の承認を得なければならない。
 - イ 市は、データ（PDF など）又は手書きの原稿などで情報提供を行う。
 - ウ 協働事業者が提案・編集する情報については、市と協議の上、掲載すること。
 - エ 校正回数は 2 回以上とする。
 - オ 広告の掲載にあたっては「尼崎市広告掲載要綱」及び「尼崎市広告掲載基準」の内容を満たすものとし、事前に市の承認を得なければならない。

3 広告

広告掲載については、市も内容の審査を行う。また、その内容がパンフレットに適さないものであると市が判断した場合は、市と協議の上、変更しなければならない。

なお、広告の収入及び責任は協働事業者に属する。

4 納品場所など

- (1) 納品場所は、尼崎市役所北館 3 階包括支援担当（変更の可能性あり）とする。
- (2) 納品時期は、令和 6 年 2 月中旬までとする。
- (3) 納品方法は、上記(1)に記載している場所へ現物納品とする。また、データについては PDF などに変換し、併せて納品すること。

5 費用負担

発行に係る費用は、協働事業者が全額負担するものとする。

6 著作権

市が協働事業者に提供する情報に基づき発行された掲載情報の著作権は、市に帰属することとするが、協働事業者が独自に制作する情報や広告は協働事業者に帰属する。

7 個人情報の取り扱い

取り扱う個人情報については、「尼崎市個人情報保護条例」（条例が廃止された場合は、その廃止に伴い、新たに施行された法令等に則ること）に基づき、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止、その他保有の個人情報について適切に管理し、以下の項目を履行するとともに、必要な措置を講じなければならない。

- (1) 知り得た情報を外に漏らしてはならない。
- (2) 個人情報を扱う業務を再委託してはならない。
- (3) 目的外利用及び第三者への提供をしてはならない。
- (4) 複写及び複製をしてはならない。
- (5) 本業務が完了すれば速やかに提供情報を返還しなければならない。
- (6) 個人情報の漏えいや滅失、き損等事故が発生したときは報告しなければならない。
- (7) 前各号の定めに違反することで発生した損害は賠償しなければならない。

8 その他

- (1) 市と協働事業者は、緊密な連絡体制をとること。
- (2) 市は、掲載広告の営業につながる直接的な活動は、行わないものとする。
- (3) 本仕様書に明示のない事項は、市の指示もしくは双方協議の上、決定する。

以 上